

**令和5年度第4回
新宿区外部評価委員会 会議概要**

<開催日>

令和6年3月22日（金）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（13名）

星卓志、山本卓、君島淳二、松井千輝、的場美規子、桐山早苗、藤川裕子、板本由恵、
大西秀明、前田香織、鱒沢信子、松永健、安井潤一郎

区職員（4名）

吉住区長、菊島総合政策部長、出沼副参事（特命担当）、甲斐主任

<開会>

【会長】

皆さん、おはようございます。ただいまから、令和5年度第4回の新宿区外部評価委員会を開催いたします。今回、令和5年度の最後、第5期の最後でもあり、締めくくりということになるかと思えます。

では、まず事務局のほうからお願いします。

【事務局】

本日は、先ほど会長からお話がありましており、今期の最後の委員会となります。そこで、吉住区長と菊島総合政策部長が出席してございます。

ここで、区長からご挨拶を申し上げたいと思います。

【区長】

おはようございます。3年間にわたりまして外部評価委員会委員をお務めいただきまして、誠にありがとうございました。また、昨年の秋頃には第三次実行計画に対するご意見をいただきまして、ありがとうございました。議会のほうの議論も終わりました、計画として策定をさせていただいたところでございます。

なお、令和3年度から今回の任期がスタートしていますが、ちょうど2021年はデルタ株が非常に感染拡大していた時代で、デルタ株ぐらいいまでは本当に肺炎を起こして命を落とすという、そういう状況の中でいろいろな評価を行っていただきました。大変工夫をしながら様々な検証に当たっていただいたことを本当に感謝申し上げたいと思います。

今回、第三次実行計画を作らせていただいて、4年間の計画になるのですが、その中では

やはり、総合計画に基づいたアクションプランとしての計画、そして、それに伴った事業となりますので、やはり一つ一つ、当時としては求められていたものの、これから未来において本当に必要なのかとか、あるいは形を変えなくてはならないのではないかなど、いろいろなことも出てこようかと思えます。これまで委員として様々ご意見いただきましたが、今回、一番長い方で鱒沢委員が4期12年お務めいただきました。また、星会長は2期6年お務めいただいているわけでございますけれども、今後もしお気づきの点がございましたら、パブリックコメントなど様々な場もございますので、いろいろお気づきの点、ご指摘いただければ有り難いと思っております。

次の4年後から始まる新しい総合計画の期間というのは、今までやってきた平成までのしきたり、あるいはやり方では、とても対応できないと思っております。新しい考え方を持っていかなくてはならないと思っておりますので、今後、次の期にも残っていただける委員の方もいらっしゃると思いますので、その中で様々ご意見いただければ有り難いと思っております。

ありがとうございました。

【事務局】

では、区長と総合政策部長は公務のため、ここで退席とさせていただきます。

【会長】

それでは、まず配付資料の確認をお願いします。

【事務局】

では、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第がございまして、その下に冊子が3冊ございます。1冊目がピンク色の冊子、「令和5年度内部評価及び外部評価実施結果を踏まえた区の取組について」で、本日の説明に用いる冊子です。残り2冊は「令和6年度予算の概要」と「新宿区第三次実行計画」です。必要に応じてご参照いただければと思います。

配付資料につきましては以上です。

【会長】

では、本日の議題に入りたいと思います。今日は、次第がお手元に配られていますけれども、2つありまして、1つ目が、内部評価及び外部評価実施結果を踏まえた区の取組についてのご説明、まずそれから事務局から説明していただいて、その後、次第の2つ目で、3年間の活動総括ですね、振り返りたいと、皆さんから一言ずつご意見なり感想をいただきたいと思っております。

では、まず1番目の次第のほうの説明を事務局からお願いします。

【事務局】

今年度評価した7つの個別施策についてご説明します。

「令和5年度内部評価及び外部評価実施結果を踏まえた区の取組について」の23ページをご覧ください。1つ目の施策、基本政策Ⅰの個別施策1「生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実」です。この個別施策を評価していただいたの

は第2部会です。25ページをご覧ください。総合評価、外部評価意見が記載されています。こちらについては、この個別施策を構成する事業ごとに評価の理由を振り返っていただいております。「計画事業2①」から始まる段落があるかと思うんですが、その最後から2番目の行、目標の半数に満たなかったことは大変残念であるとのコメントをされています。

32ページをご覧くださいよろしいでしょうか。高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業です。指標のところを見ていただきますと、高齢期の健康づくり、介護予防出前講座を利用する住民主体の団体数、こちらを目標に掲げていたのですが、令和4年度の実績値を見ますと24、目標値50の50%をやや切る実績であったというところを触れておられて、実績が目標の半数に満たなかったことは大変残念であると、今後この利用団体の増加に努めてほしいとコメントされています。

これに対する区の考え方ですが、一番下の、「なお」から始まる段落です。高齢者の健康づくり・介護予防出前講座の団体数は、コロナ禍が落ち着いたことや、休眠状況にあった地域団体に積極的に声かけをしたことにより、前年度と比較して増加していると、団体数は目標には満たなかったのだけれども、コロナ禍の厳しい状況の中、増加はしているため、今後は活動中の団体支援にとどまらず、地域に広く根付くよう普及啓発に力を入れてまいりますと、考え方を書いております。

めくっていただきまして、26ページです。こちらは総合評価の続きの記載になっております。次にご説明したいのが、最初の段落の下半分辺り、今回、東五軒町地域交流館での活動の様子を現地視察し、その際、地域グループの方々と一緒にミニ健康講話と「しんじゅく100トレ」に参加したと。東五軒町地域交流館という公民館のようなところで、「しんじゅく100トレ」、フレイル予防の体操の現場を第2部会の皆さんには実地視察していただいたことに触れていただいています。そのときに特に感じられたのが、その場を取り仕切っていた健康づくり・介護予防推進コーディネーターが非常に活躍していたというところを踏まえつつ、属人的な運用にならないだろうかとということをご指摘いただいています。それに対する区の考え方です。

視察していただいた「しんじゅく100トレ」については、取り組むグループ数が年々増加しているため、健康づくり・介護予防推進コーディネーターを増員し、他の事業との連動を図るなど、住民主体のフレイル予防活動をより活性化するよう推進していくという方針を書かせていただいております。

今後の取組の方向性に対する意見をご覧ください。3つ目の段落です。また、区が取組や地域の通いの場等につながない75歳未満の方たちにも、個別性を踏まえた積極的なアプローチや情報提供がなされることを望むと。区が取組に既につながっている方とか、こういう通いの場につながっている方に対するアプローチというのは、この事業の取組からよく見えてきやすいが、そうでない方たちに対する積極的なアプローチ、情報提供も必要なのではないかという投げかけをいただいているところです。

これについては、真横の段落の中ほど、また、フレイル予防等に対し、高齢期の特性に応

じた健康づくりや、介護予防・フレイル予防の意義等を、無関心層を含めた多様な世代に広く普及啓発し、今後も地域での人材育成と住民主体の活動を支援していきますとお答えをさせていただいております。

また、次ですが、ウォーキングの推進事業ということで、イベント等を企画してウォーキングを推奨する事業に触れていただきまして、この段落の上から3行目の途中ですね、他部署との積極的な連携が図られ、この事業が街の美化・緑化といったまちづくりと一体的に企画、推進されることで、区内の文化や歴史を参加者が再発見する機会をも提供するものに発展していくことを期待すると、また、現状では参加者の中心は高齢者層であることから、働き世代の参加をさらに促すための工夫や企画が望まれるということで、文化観光産業部やみどり土木部等の他部署の事業との連携もしっかり考えてやっていくと、効果が出るのではないかと、あとは、高齢者だけではなく働き世代の方たちにもアプローチするべきではないかといったご意見をいただいております。

これに対しては、この横のところ、ウォーキングの推進事業についてはというところで、SNS等を活用した事業周知や活動量計の新規参加者を増やすとともに、新宿区により関心を持っていただけるようなコースを設定するなど、庁内連携を図りながら、多様な世代の参加促進に向け工夫をしていきます、という考え方を示させていただいております。

最後に、その他意見・感想欄のご説明です。まず、一番上です。「自宅外の場所への通いや外出そのものを身体的活動のひとつと位置づける視点に立って、文芸活動などの運動以外の活動との接点も積極的に創出・拡大していくような工夫が、本施策でもいっそう重ねられていくことを期待する。」というご意見については、この横のところですね、ちょっと長いんですが、読ませていただきます。「『地域支え合い活動』を目的とする高齢者等支援団体には、文芸活動などの運動以外の活動を行っている団体もあります。また、高齢者福祉大会といった文芸活動の発表の場を創出しているほか、ささえーる中落合やシニア活動館等、『地域支え合い』のための活動の場も積極的に拡充しています。こうした活動を広く周知するなど、個別施策I-2の施策とも連携しながら、健康寿命の延伸に向けた取組を進めていきます。」と考えを示させていただいております。

また、ご意見の3段落目、食育の推進事業についてのご意見です。「また、『高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進』事業に高齢者の食育を加えることも考えられるのではないか。」という意見に対しては、「また『高齢者の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進』事業においても、食育の視点を加え、介護予防・フレイル予防に資する栄養の大切さについて普及啓発していきます。」という考え方を書かせていただいております。

最後の「区の総合判断」では、頂いたご意見を踏まえ、令和6年度以降も引き続きこの施策を進めていくということを書かせていただいております。

おめくりいただいて、28ページ以降はこの個別施策を構成する各事業のシートになっております。まず、28ページの計画事業1「気軽に健康づくりに取り組める環境整備」です。令和4年度の取組・評価の実績欄を見ていただきますと、健康ポイント事業や各種ウォーキ

ングイベント等の企画、実行をする事業です。

めくっていただきまして、30 ページをご覧ください。外部評価の意見と対応のところをご説明します。評価の欄の上から4段落目、「他方、ウォーキング教室の参加者が高齢者中心であるなど、広い世代の参加を促す点で課題もある。しかし、区はその点を認識している。既に一部で実施されている SNS の活用分野を拓げるなどの周知方法の改善が引き続き図られ、参加者層や関心を喚起される層がさらに広がっていくことを期待する。」ということです。

それに対する考え方は、横の欄の2段落目です。「ウォーキングへの幅広い参加については、ウォーキングイベント『しんじゅくシティウォーク』において、frisbeeや宝塚大学と連携した似顔絵缶バッジなど、子どもも楽しめるコーナーを設けることで多くの親子連れにご参加いただくことができました。今後も周知方法や様々な企画の実施により幅広い世代の参加を促していきます。」という考えを示させていただいております。

続いて、今後の取組の方向に対する意見に移ります。まず、1 個目です。「ウォーキングの推進事業では、ウォーキングマスターを中心にウォーキングの輪が広がり、歩くことを通しての社会参加や仲間づくりのきっかけがさらに増えていくことを期待する。」ということで、区の対応は横の欄の上から3行目までです。「ウォーキングマスター養成講座修了生の活躍の場について、修了生や新宿区ウォーキング協会と相談しながら広げていきます。」とあります。

次に、またご意見のほうに戻っていただくと、「また、働き世代における認知度を高めるための方策について、引き続き検討と工夫を重ねられたい。」と。これは先ほども出てきましたが、他団体との連携をしながら普及啓発を引き続きしっかりやっていくということを書かせていただいております。

次の欄ですが、上から3行目の終わりからです。「他部署とも協力しつつ、この事業を、区内の文化や歴史の再発見および街の美化・緑化といった要素を含む、『歩くのが楽しくなるまちづくり』という面からも発展させ推進していくことが考えられるのではないか。」というところです。これに対する区の対応ですが、令和5年度は、1 個目のポイントとしては、文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」と連携したマップをウォーキングマップに追加しました。それから10月に開催した初心者向けウォーキング教室で、四谷地域の文化資源を学芸員の解説を聞きながら巡る特別回を開催して好評をいただきました。また、ウォーキングイベントでは4キロメートルのコースでゴミを拾いながら歩く「クリーンウォーク」を実施して、いずれの参加者もウォーキングを楽しみながらゴミ袋にいっぱいのごみを集めてくださっていました。こういった連携をしっかりとっていきたいということを書いております。

その後、31 ページにいきまして、その他の意見・感想のところ、1つ目です。「今後も様々な世代の区民が気軽に健康づくりに参加できる環境を整備してほしい。」とのご意見で、例えばということで3つの企画を例示させていただいております。これに対しては、

「様々な主体と連携しながら、幅広い世代が気軽に健康づくりに参加できる企画を検討していきます。」ということで、先ほど申し上げました庁内他部署との連携はもちろん、ウォーキング協会ですとか観光振興協会とか、そういった他団体ともしっかりと連携しながら、いろいろな企画を今後もやっていきたいと考えております。

その他意見・感想の2点目につきましては、ウォーキングマップが今、携帯性を優先して文字が小さくなって、読みづらいのではないかとのご指摘でした。これについては対応させていただく方向で検討させていただくという趣旨で、区の考え方を記載しています。

区の総合判断としましては、方向性は拡充ということで、健康ポイント事業の対象参加者数を増やしたり、ウォーキングマップの改訂等を実施したりして、取り組ませていただくということを記載しています。

おめくりいただきまして、計画事業2①「高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業」についてです。こちらについては、34 ページからが外部評価の意見と対応になっておりまして、評価の欄をご覧ください。上から4つ目の段落を見ていただくと、本事業では健康づくり・介護予防推進コーディネーターが、ということで、これはさっき施策のところでも出てきた話題ですが、誰が抜けても、世代が替わっても、同じような充実した取組ができるよというご指摘をいただいております、その横の2行上から、ご指摘のとおりという記載があるかと思いますが、このコーディネーターが大変重要な役割を担うので、コーディネーターを増員するとともに、活動場所におけるOJT等を通じた研修など、人材育成をはじめとした体制整備に努めていきますという回答にさせていただいております。

その下の、今後の取組の方向性に対する意見です。一番下の段落です。「本事業が、区によって整備が進められている地域包括ケアシステムの中の、とりわけコミュニティ・社会参加関連の他の要素との接点を強化していくことを期待する。」というご意見に対しては、その横の欄の1行下で、「今後も、より多くの多世代の支え手を育成していくために、障害のある方や小・中学生とのコラボレーション企画、多文化共生イベントなど、様々な機会を通じて、体操を普及啓発していきます。」と区の対応を記載しています。

それから、その他の意見・感想です。1個目は、既存のサービス等につながっていない方への働きかけということで、先ほどの施策評価での説明と重複しますので、ここでの説明は割愛いたします。2個目の意見につきましては、これは100トレの普及啓発の現場をご覧ください。100トレの現場に来たらスタンプカードを用意して、スタンプがいっぱいになったら景品をさらに充実させる等して、参加者の意欲を維持・増進する工夫をさらに凝らしてほしいというご意見をいただいておりますが、これについては、その横の欄で、景品については、多くの参加者の方に喜んでいただけるよう検討を進めていきますと書かせていただいております。

その下、また、100トレ等の体操やトレーニングの成果を測定する機会を設定することも、動機づけとして有効なのではないかと、トレーニングしたことでこれだけ自分の体がよく

なっているといったような測定の機会を設定するのはどうだろうかというご意見については、その横欄の2行目、「また、各体操やトレーニングの効果測定は活動を継続する上で有効であると認識しています。こうした体力測定会を定期的を開催するとともに、より多くの方にご参加いただけるよう周知方法など工夫してまいります。」と記載しています。

区の総合判断の欄にまいりまして、方向性は継続です。これまでご紹介してきたポイントを改善しながら、引き続きこの事業を行っていくと書かせていただいております。

次は計画事業2②「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」です。38ページをご覧ください。今後の取組の方向性に対する意見のところ。一番下のところに、先ほどの意見と少し似通っていますが、「また、地域包括ケアシステムを構成する他の要素との有機的な連携を生み出し深化させていただくことも考慮に入れて、取組を進められたい。」というご意見に対しては、横の欄の2段落目です。「また、医療専門職チームの直接的な支援だけではなく、高齢者総合相談センターをはじめ、高齢者を支える様々な関係機関との連携が、事業実施の効果をより高めるものとなります。そのため、研修・説明会や施設管理者会など様々な機会を通じて事業の周知や情報共有を行い、他の地域包括ケアシステムとも連動させていきます。」と記載しています。

こちらの事業につきましては、令和6年度以降の方向性は拡充ということで、ハイリスクアプローチについて事業メニューの拡充を検討していくこと等を記載しております。

計画事業の最後です。3①「生活習慣病治療中断者への受診勧奨」です。こちらについては、41ページをご覧ください。今後の取組の方向性に対する意見の1個目です。「受診勧奨をさらに効果的なものにしていくためには、現状の的確な把握と方法について継続的な検証が不可欠であるとする。その観点からも、民間事業者に委託している電話指導の内容等について区側でも把握し、課題に気づける体制を引き続き取っていただきたい。」とのご意見です。

それに対する区の考えとしましては、「民間事業者に委託している電話指導の内容等については、民間事業者からの報告や区に直接寄せられたご意見などにより把握し、課題を捉える体制を構築しています。この体制を通じて、現状の的確な把握の手段も含め、継続的な検証を進めていきます。」としております。

次に、今後の取組の方向性に対する意見の一番下です。この事業の指標については、既に目標値を大幅に上回る成果を上げているということで、39ページを見ていただくと、令和3年度の達成度が560%、令和4年度の達成率が523%と、2年連続で大幅に目標を上回っていますので、目標値の設定の修正が必要ではないかというご指摘をいただいております。

それに対する区の考え方です。上から4行目です。「令和6年3月に策定した『新宿区第二次国民健康保険データヘルス計画』では、目標値を55%に上方修正した上で引き続き取り組んでいきます。」ということで、ここ数年の実績値の平均値を新たに目標値に据えて、引き続き取り組んでいくということを記載しております。

その下です。区の総合判断としましては、方向性は経常事業化とさせていただいております。

す。取組として定着して、手法も固まってきたことから、令和6年度以降は計画事業ではなく経常事業として引き続き実施をしていくということにさせていただいています。ですので、実行計画事業としての指標はなくなるのですが、その代わり目標をデータヘルス計画で掲げて取り組んでいくということにさせていただいております。

続きまして、42 ページ以降が経常事業のコーナーになります。こちらについては、意見をいただいている事業の中からピックアップして、手短にご説明したいと思います。

43 ページの6番「糖尿病予防対策の推進」です。上から2段落目、「普及啓発の方法として各種の情報を健康診査冊子の中に集約するのが良いと思う半面で、冊子が区民に情報がしっかり行き届くようなものであることを望む。」とのご意見に対する区の考え方としまして、そういった情報が届くよう普及啓発に努めてまいりますということを記載させていただいております。

それから、45 ページにいただきました、8番「女性の健康支援」です。四谷保健センター内にある女性の健康支援センターで実施している事業ですが、外部評価意見の上から3段落目、「乳がん・子宮頸がんに関しては、検診の受診率向上を図ると共に、子宮頸がんワクチンに関する適切な情報提供を広く行ってもらいたい。」というご意見に対しては、「乳がん・子宮頸がんに関しては、がん検診の受診率向上を図るため、早期発見・早期治療の重要性について正しい知識の普及を行います。子宮頸がんワクチンについては、区ホームページ等で接種に対し適切に検討、判断が行われるよう、引き続き情報提供に努めます。」としております。

上から4段落目の意見「『女性の健康づくりサポーター』については、サポーターを養成することと並んで、サポーターの力が活かされる機会を積極的に広げていくことを期待する。」という意見への対応としては、「『女性の健康づくりサポーター』については、サポーター養成講座や研修会の開催だけでなく、地域のイベント等でブースを出展する際にご協力を募るなど、活動の機会をつくります。」としております。

続きまして、47 ページをご覧ください。10番「乳幼児から始める歯と口の健康づくり」です。生活上の困難を抱える世帯においては子どもの歯の病気が多い傾向にあると言われており、そうした観点から、様々な部署が庁内連携して、子どもの歯と口の健康づくりに取り組まれることを希望するというご指摘をいただいております。

区の回答です。「むし歯と生活環境は関連性があるとの認識のもと、社会環境や生物学的要因等を念頭に置きながら事業を実施しています。今後も、子育て支援部門や教育部門等、関連部署との連携を強化しながら取組を推進していきます。」としております。

次は、53 ページまで飛んでいただいでよろしいでしょうか。17番「高齢者健康増進事業（湯ゆう健康教室）」です。銭湯にお越しになっている方に対して保健講話やレクリエーションを実施するものですが、外部評価意見としては、コロナでここ数年は人数制限を行って実施していたとのことだが、今後は状況を見ながら、新規の方も含めて多くの方々が参加できるような取組を期待しますとご意見いただいて、そのようにさせていただくというお返

事をさせていただいております。

続きまして、60 ページまで飛んでいただいでよろしいでしょうか。23 番「食育の推進」です。こちらは施策評価のところでも言及しましたが、外部評価意見は子ども向けの取組に関するものです。2 段落目をご覧ください。「学校での食育については、現状、多くの学校ではそのために割ける時間が非常に限られていると考えられるものの、教材等に工夫を重ね、食育推進リーダーに限らず全教職員が食育についての知識を共有し、学校全体で推進される体制を整えていってほしい」とご意見をいただいております。

これに対する区の考え方は、学校での食育では、食育推進リーダーを対象とした研修や、各校の教職員でのその内容の共有、学校での食育の年間指導計画の策定、こういった取組を着実に実施していくことをご指摘にもしっかり対応していきたいという返事になっております。

続きまして、63 ページです。28 番「受動喫煙防止対策の推進」です。ご意見は、望まない受動喫煙を生じさせない環境づくりを推進する観点から、区内の路上喫煙者を減少させる取組を強化してほしいというものでした。

区の考え方の 1 段落目です。望まない受動喫煙を生じさせない社会環境の整備推進の一環として、公衆喫煙所を整備する際の設置や改修費用の助成をしていますので、この助成をしっかりと使ってほしいという考え方を書いています。また、2 段落目では、今回評価していただいた個別施策内の取組ではありませんが、個別施策Ⅱ-3「暮らしやすい安全で安心なまちの実現」の経常事業「路上喫煙対策の推進」で、受動喫煙やたばこの火による被害の防止に向け、キャンペーン活動や路上喫煙禁止パトロールによる指導を継続的に実施して、路上喫煙への対応自体にも引き続きしっかり対応していくことを書かせていただいております。

続きまして、66 ページをご覧ください。32 番「骨粗しょう症予防検診」です。意見としましては、新宿区が実施している骨粗しょう症予防検診は超音波法という手法ですが、都内の多くのほかの区はエックス線を用いた MD 法や DXA 法といった手法が用いられているので、どういう検査方法が最も適切なのか検証しながら、事業を推進してほしいという意見でした。区の考え方としましては、新宿区の骨粗しょう症予防検診がスクリーニング、なるべくたくさんの方に受けていただいて、早期発見、治療につなげるということを目的にしているため、それに適した超音波法を用いていると。また、医師、保健師、栄養士等の専門職が測定結果に応じて受診勧奨のほか、予防に向けた相談を個別にこの後行っていきますので、まずはスクリーニングという趣旨で、引き続きこの超音波法による検診を実施していきたいという考え方を書かせていただいております。

長くなりましたが、この後の 69 ページまでが個別施策Ⅰ-1 ですので、ここで説明を切らせていただきます。

【会長】

ありがとうございます。今のご説明に何かご発言があればお願いします。ちょっとここは

不満だというようなこともあれば。

【委員】

ご説明ありがとうございます。いろいろ具体的に挙げさせていただいたものに対して、一つずつお答えいただいているというふうには受け止めました。検討中というのが最も積極的であったのかなと思いますけれども、やや抽象的な感じもしますけれども、そのように受け止めていただいたというのは、委員の皆様としては、そういうふうには受け取ってもらったというところもあるのかなというふうに思いました。全体的に丁寧に答えていただいて、もう少し踏み込んでいただければというのは少しありますけれども、しっかり拾っていただいているなというのは感じました。感想ですけれども、以上です。

【会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、続きをお願いします。

【事務局】

続いて、70 ページをご覧ください。個別施策 I - 7「女性や若者が活躍できる地域づくりの推進」です。こちらは第3部会にご担当いただきました。

71 ページから外部評価の意見と対応を記載しています。最初に、今後の取組の方向性に対する意見のところですが、一番下に成果指標が記載されています。区政モニターアンケートの集計結果を基にした指標です。性別役割分担意識に反対する人の割合ということで、「男は仕事、女は家庭」という意識についてどう思うかという趣旨の質問に対して、反対の方の割合を指標にしています。ご覧いただくと、当初値 53.4 に対して 64.8、69.1 と増加傾向にあって、良好に推移していると言えます。

72 ページでは、この指標の状況を確認していただいて、この取組をさらに推進してほしいということで、それに対する区の考え方においても、こういった取組を進めていくという記載をしております。

3 段落目の若者の区政参加の促進については、しんじゅく若者会議という、無作為抽出した若者に区政について討議していただく会議に関連する意見として、「若者の区政参加の促進については、しんじゅく若者会議で実施している若者の区政への関心を高めるための取組が、実際の若者の区政参加の促進につながるよう、指標の見直しを含め取組内容を充実させてほしい。また、しんじゅく若者会議において交わされた意見については、各町会や区関係部署等、関係先に展開し、今後の活動に活かせるようにしてほしい。」とご意見をいただいています。

これに対して、横の欄の2段落目で区の取組についてご説明しています。若者からの意見を報告書として取りまとめて全庁で共有していること、この意見を基に区公式 LINE の導入や、各種媒体への二次元コードの設置等を実現したこと、また、令和4年度に実施した若者会議については、報告書を町会、自治会の会議で説明、配布し、若者のアイデアを活動に活かしてもらうよう取り組んでいることを紹介し、今後もこういったことを続けていくとい

うことを書かせていただいております。

その下、外部評価意見に戻りますが、本個別施策の目指すまちの姿・状態に記載されている、「学校や職場等の社会生活でつまづきを経験した若者が何度でもやり直しながら社会の中で活躍でき、自分らしく生活できるまち」に向けた取組が見えづらいというご指摘をいただいております。

それに対する考えが、その横の段落になりますが、こうした取組については、子ども・若者総合相談窓口を設定しておりまして、困り事に応じた窓口を説明するリーフレットですとか、その窓口を周知したりする用品の作成や配布、区立中学校卒業予定児童及び保護者向け若者総合相談のチラシ配布等を、今後も継続すると記載しています。

続きまして、その他の意見・感想のところですが、第3部会は男女共同参画推進センターを視察していただきまして、そのときに感じられたことです。1段落目です。今回の評価にあたり、男女共同参画推進センターを現地視察し、いろいろな部屋がそれぞれの用途に応じて有効活用はされていると感じた一方で、このセンターは男女共同参画の拠点ですが、一般的な地域センターのように使われているように感じられた委員もおられ、今年度は、第四次男女共同参画推進計画という個別計画を策定しているところでしたので、このタイミングで、この館の使い方について、現在の地域センター的な使い方を継続するのか、もっと男女共同参画の趣旨を重視する使い方に改めるのか、そのあたりの方向性を検討してもよいのではないかと、そういったご意見をいただいております。それに対する区の対応としては、今後も図書室・会議室等の利用を通じて男女共同参画について考える機会となるよう、男女共同参画推進の拠点として運営してまいりますと書かせていただいております。

では、個別事業の内容に触れていきたいと思っております。74 ページ以降が計画事業として、最初は計画事業 21「ワーク・ライフ・バランスの推進」です。76 ページをご覧ください。外部評価の意見と対応です。今後の取組の方向性に対する意見ということで、これは企業のワーク・ライフ・バランス関係の取組を区が応援していく事業なのですが、これを利用している企業の数というのが少ないということで、制度の周知が不十分ではないかというご指摘をいただいておりますので、区としてはその周知をしっかりと実施していくこと、他団体の活用も含め、制度周知の強化に向けて検討すること、男性の家事・育児への参加を促す支援内容にこの制度自体を見直していく中で、この活用につながるものになるようにしていきたいということを書かせていただいております。

また、その他意見・感想の2個目のところで、ワーク・ライフ・バランス推進優良企業に選ばれた事業者の飲食店に行ってみたが、特にそれを示すものが見当たらなかったため、推進優良企業であることを示すアイテムを配ってはどうかということで、これについては検討課題とさせていただきたいという趣旨の記載になっております。

区の総合判断につきましては、方向性は拡充ということで、国のほうも今、こども未来戦略等の計画を策定して自治体への補助メニューの拡充等を検討しておりますので、そういった動きを捉えて、事業の中身としてはメニューを増やしたりして拡充して進めていくとい

うことを書いております。

計画事業 22「若者の区政参加の促進」につきましては、しんじゅく若者会議、区民意識調査のインターネット回答の実施を通じて若者の区政参加を促進させようという事業です。79 ページをご覧くださいまして、外部評価意見のうち今後の取組の方向性に対する意見です。先ほど施策評価のところでご説明した意見と同様の内容です。若者会議に参加させて終わりではなくて、その後につなげるべきということで、特にここでは、現在の計画事業の指標が適切なのか、若者の会議参加に伴う区政への関心の高まりということで、若者会議に参加した人にアンケートを取っている指標ですが、事業が掲げる目的として適切なのか、というご指摘をいただいています。

この事業は、令和 6 年度以降は、経常事業として実施することとしておりまして、指標による目標管理は行わなくなりますが、引き続き若者の区政への関心を高めていくことは重要と捉えておりますので、引き続き区として前向きに取り組んでいきたいということをご記載しております。

続いて、80 ページ以降が経常事業になっておりまして、ポイントを絞ってご説明させていただきます。82 ページをご覧ください。283 番「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」です。この事業は、先ほどのワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度にエントリーされた企業に対して融資を行うという制度になりますが、令和 4 年度の新規の貸付件数の実績がゼロ件だったものですから、外部評価意見としては、ニーズがないなら廃止も検討してはどうかということだったんですが、区の対応の 2 段落目に記載があるとおり、近年コロナ禍や原油・原材料高により実施している商工業緊急資金（特例）という時限的な制度がありまして、そちらのほうをお使いになる事業者の方が多いのですが、その制度が終わったら、このワーク・ライフ・バランス企業応援資金の制度のニーズも戻ってくるが見込まれますので、引き続き実施していくという考え方を書かせていただいております。

続きまして、87 ページ、290 番「男性の育児・介護サポート企業応援事業」です。支給件数がゼロ件であったということで、ゼロ件だったら廃止も視野に入れて検討してはどうかというご意見でした。区の対応を読ませていただくと、「国は『こども未来戦略』において、『共働き・共育での推進』を掲げ、男性育休を支える体制整備を行う中小企業への支援の大幅強化等の令和 7 年度からの実施を目指して、検討を進めています。」とあります。ですので、その動きを見ながら、この事業の在り方についても見直していきたいということを書かせていただいています。

この後 88 ページのところまでが個別施策 I-7 に関する記載です。ご説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか、ただいまのところについてご発言があれば、お願いします。よろしいですか。

では、続きをお願いします。

【事務局】

個別施策Ⅲ-3「地域特性を活かした都市空間づくり」です。91 ページをご覧ください。外部評価の意見と対応のご説明です。今後の取組の方向性に対する意見ということで、ここで書かれているのは、まちづくりは地域住民や地権者、事業者が実施主体であり、行政は彼らが主体的に動くのを誘導、支援していく、そういった役割分担があるので、例えば、区が主体的にコントロールするのが難しいというのは分かるというところを最初に書いていただいた後、4 行目の終わり辺りからですが、「本施策や本施策を構成する事業を正確に評価するには、それぞれの地域において何が課題で、区として何を指すかを指標の目標等として分かりやすく示し、それに対する実績を客観的に評価する必要があるのではないか。」とご意見いただいています。

それに対する区の考え方は、隣の欄の3 段落目ですが、「一方で、地域課題の解決や地域特性を活かしたまちの実現には、まちづくりルール等に基づく建替えが契機になる場合が多く、建替えの時期は所有者の判断となるため、客観的な数値目標などを定めることは困難です。このようなことから、区政モニターアンケートで『地域特性を踏まえたまちづくりに対する区民意識』を調査し、成果指標としています。」と記載しております。

続いて、個別事業の中身に入ってまいります。計画事業 41「地域計画等のまちづくりのルールの策定」です。95 ページをご覧くださいと、今後の取組の方向性に対する意見の1 つ目が、「まちづくりは長い年月をかけて進められるため、地元組織で中心的役割を果たすメンバーの入れ替わりが生じることが想定される。区はそうした場合でも地元組織が適切に活動を継続できるよう、当該地区における検討状況や調整状況を丁寧に記録し、地元組織と共有するよう留意してほしい。」とご意見をいただいています。

これに対する区の考え方は、2 行目の途中からです。「そのため、地元組織の関係者に入れ替わりがあっても継続的に活動できるようにするため、区ホームページやまちづくりニュース等を活用し、当該地区における検討状況を共有していきます。」と書かせていただいています。

次が、まちづくりに係る各種法令・制度が難しいということで、専門性のある方からの支援が不可欠なので、そうした支援を積極的に行ってほしいというご意見です。これについては、現在実施している、まちづくり相談員等を活用した支援を、引き続きしっかり実施していきたいという趣旨で、区の対応を記載しています。

その他の意見・感想については、先ほど施策評価で触れた、地域ごとにいろいろな課題があるけれども、画一的に目標設定、実績評価しても、あまり正確な事業管理とはいえないのではないかとご意見ですが、達成状況を数値化することは現時点では困難だと考えているということを書かせていただいております。

区の総合判断としましては、令和6 年度以降、継続ということで方針を書かせていただいております。

続きまして、計画事業 42「景観に配慮したまちづくりの推進」です。98 ページの今後の

取組の方向性に対する意見のところでは、2 個目の欄です。「新宿区景観まちづくり計画」で一般地区として整理されている地区は、新宿駅周辺エリアや神楽坂エリアに比べて注目されづらいけれども、来街者にとっての景観と同様に、生活者にとっての景観についても、あるべき姿への誘導をより積極的に行ってほしいというご意見をいただいております。

これに対する区の対応としては、現在も事前相談等で誘導させていただいているという認識の下、引き続き、現在実施している事前相談の際に配慮と対応をしっかりとお願いしていくという取組を行うとともに、区ホームページにおいても周知をしっかりと図っていききたいという記載をさせていただいております。

その下の「ガイドラインで示された8つの区分地区・・・」のご意見も、地域ごとにいろいろな課題があることを踏まえた対応を求めるものですが、これに対する区の対応としては、横の欄の上から5行目の途中からです。「また、『エリア別景観形成ガイドライン』において、各エリアの景観を形成する際には、その場所が属するエリアだけでなく、隣接するエリアの特性や景観形成の方向性も踏まえることが必要であると位置付けられているため、区全域の目標として、反映率の平均を指標として採用しています。」という考え方を改めてご説明しています。

区の総合判断につきましては、経常事業化ということで、こちらも取組として定着しまして、継続して今後も実施していく必要がありますので、経常事業として実施をしていくということにしております。

冊子ではこの後、経常事業について記載しておりますが、この施策の経常事業については特に意見がありませんでしたので、説明は割愛をさせていただきます。

個別施策Ⅲ-3の説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

私から。91 ページの今後の取組の方向性に対する意見で、外部評価意見で、何が課題で区として何を指すかを指標の目標等として分かりやすく示すべきであると、これに対するの答えがずれていて、建替えの時期は所有者の判断となるため、客観的な数字、建替えという話は地区計画を決めた後の話だから、話がずれているんですよ。この事業は地区計画を決めるまでの目標の話だから、地区計画を決めるためにどういう課題があって、例えば協議会をいつ作るとか、ガイドラインをいつ作るとか、そういうことを定性的に目標を設定したらどうですかという話に答えていない。

以上です。ほかにはいかがでしょうか。では、続けてお願いします。

【事務局】

個別施策Ⅲ-4「誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり」です。こちらについては3つの経常事業、「バリアフリーの整備促進」、「ユニバーサルデザインまちづくりの推進」、「ユニバーサルデザインまちづくり審議会の運営」で構成されています。104 ページからが外部評価の意見と対応になっています。

今後の取組の方向性に対する意見です。まず1つ目が、成果指標「道路の歩きやすさ満足度」、これは区政モニターアンケートで、安全で快適な歩きやすい道路だと思うかという問いに対して「そうだ」と回答した方の割合です。令和4年度実績は26.3%だったが、これは見方によっては、区内道路を安全で快適な歩きやすい道路だと感じている人が、4人中1人しかいないという見方もできるため、区はこの状況を改善すべく本施策の取組をさらに強化していく必要があるのではないかという意見です。

これについては、隣の欄の1段落目が対応しておりまして、バリアフリーの道づくりなどの関連事業と連携し、安全で快適な歩きやすい道路の整備を推進していきますと書かせていただいています。

次のご指摘は、2段落目です。「当該施策は移動に当たり不便を感じやすい方（高齢者、障害者、子連れの親等）を念頭に置いて取り組む必要がある。」現在の成果指標とは別に、こうした不便を感じやすい方に焦点を当てた指標を設定するなどして、達成状況をより正確に評価すべきというご意見です。

これに対する区の対応は、隣の欄の2段落目です。「施策の推進にあたっては、新宿区移動等円滑化促進方針協議会の場などを活用し、高齢者や障害者などの当事者意見を聴くなど、施策の達成状況の把握に努めていきます。」と記載しております。

最後のご意見は、「本施策の事業内容は整備が中心だが、『新宿区ユニバーサルデザインまちづくりニュースレター』等の分かりやすい資料を教材として活用したり、課外事業・フィールドワークとしてユニバーサルデザイン・バリアフリー整備の現場を訪れたりする等、他部署との連携を通じた普及啓発にも努めてほしい。」というものです。これに対する区の対応としては、学校を含めて、他部署に当該ニュースレターを配ったりするなどして、連携して普及啓発を推進していくということを書かせていただいております。

この後、個別の事業に関する内容です。106ページ、440番「ユニバーサルデザインまちづくりの推進」です。こちらは先ほどの個別施策での意見と一部重複した意見ですが、ユニバーサルデザインまちづくりニュースレターはデザインがよく、実例写真が多く、内容を理解しやすいと、大人から子どもまで幅広い世代に受け入れられ、ユニバーサルデザインの認知度を高めるきっかけとなることが期待できる、学校との連携により教材として用いる等、他部署との連携による活用も検討してほしいというご意見です。

こちらに対する区の対応としては、今後もこのニュースレターを作成することと、区ホームページ、SNS等で情報発信することと、また、ガイドブックを小学校や出張所へ配布し、教材としての活用や、ユニバーサルデザインの庁内職員研修を実施するなど、他部署と連携し普及啓発を推進していくということを書かせていただいています。

説明は以上です。

【会長】

いかがでしょうか。よろしいですか。

では、次をお願いします。

【事務局】

続いて、Ⅲ-6「交通環境の整備」です。

110 ページをご覧ください。今後の取組の方向性に対する意見のところです。2 段落目です。「この個別計画で示された自転車に関する取組の全体像は、実行計画で示された当該個別施策の体系からは伝わりづらい。」2 つの体系がどのようにリンクしているのかが分かりづらいというご指摘です。

それに対する区への対応は、隣の欄の 2 段落目をご覧ください。「計画に示したそれぞれの取組については、個別施策の中で着実に推進していくとともに、実行計画に示した事業との体系が分かりやすくなるよう検討します。」としており、今後の課題とさせていただきます。

その後、その他の意見・感想のところ、成果指標 2「交通安全の集いの参加人数」は、交通安全の集いというイベントに参加している人数を用いておりますが、施策全体の成果は、単一のイベント参加人数では測れないのではないかというご指摘をいただいております。区への対応としては、より適切な指標の設定を検討しますと、宿題とさせていただきます。

もう一つのご意見は、計画事業 49「安全で快適な鉄道駅の整備促進」の指標の目標が、「促進」という抽象的なものになっているので、正確な評価を実施することが難しくなっているのではないかというご指摘です。それに対する区への対応としては、事業者への働きかけの回数を目標とすることなどを今後検討していく、としており、今後の検討課題としております。

続いて、個別の事業の記載を確認してまいります。計画事業 47「自転車通行空間の整備」、計画事業 48「駐輪場等の整備」は特にご指摘がなかったため、説明は割愛します。

計画事業 49「安全で快適な鉄道駅の整備促進」については 119 ページをご覧ください。外部評価の意見と対応です。今後の取組の方向性に対する意見をご覧ください。ホームドア設置については、あくまで事業主体は鉄道事業者なので、区が主体的に目標を設定するのは難しいというという事情は踏まえつつも、ホームドア未設置の駅で痛ましい事故も起きておりますので、区としてできる限り後押しをしてほしいという趣旨のご意見をいただいております。区としては、これまでの取組を引き続き着実に実施していくという趣旨で回答しております。

その他の意見・感想です。1 点目が、単年度の実績なのか複数年度の積み上げの数字なのかよく分からないというご意見でした。これについては、第三次実行計画から、複数年度の積み上げの数字には「累積」という記載を指標の定義に記載することで、単年度のものなのか累積のものなのか分かるようにさせていただきます。

区への総合判断のところをご覧ください。方向性を「継続」とさせていただきます。引き続き事業者を支援し、働きかけていくということを書かせていただいております。

120 ページからは経常事業です。122 ページ、461 番「地域公共交通への支援」をご覧ください。

ださい。新宿 WE バスを身近な公共交通機関として重宝している区民もいるということを知り、認識してほしい、現在、コロナ禍を契機に休止したままのルートもあるが、新宿 WE バスのルート見直しに当たっては、区民の利用促進に資するよう引き続き留意してほしい、というご意見になっています。

それに対する区の対応としては、新宿 WE バスのルートを見直しする際は、区民の利便性が高まるよう、まちの変化やまちづくりの動向を踏まえるとともに、区民も参加した会議である新宿区地域公共交通会議で調整を図っていくということで、今後こういったニーズも踏まえてルートを見直していきたいと書かせていただいております。

123 ページ、462 番「自転車等利用環境の整備促進」です。最近デリバリー業務に自転車に従事している方が多くて、歩道を歩いていて危ない目に遭うことが多いといった実体験から、ご意見をいただいております。そういったことを踏まえ、自転車利用のルール、マナーの周知啓発内容を充実させていってほしいというご意見をいただいております、区からもしっかりやっていきますということを、いろいろな取組をご説明しながら示しております。

続いて、127 ページ、467 番「鉄道施設の整備促進」です。こちらはいわゆる開かずの踏切となっている西武新宿線高田馬場駅から西側の新宿区内の区間の 14 踏切を立体化する等して、開かずの踏切を解消していくことを目標に掲げている事業です。

ご意見は、「区民の関心の高い事柄であるが、進展が見えないことにもどかしさがある。実現の困難さも含め、取組状況をより丁寧に区民に示すことが期待される。」でした。区の対応としましては、「開かずの踏切対策の検討の進捗に応じて適切な時期に区民との意見交換等を行ってまいります。」と記載させていただいております。

説明は以上です。

【会長】

いかがでしょうか。

難しいのは分かるんですけども、今の最後の鉄道駅の整備促進の外部評価意見は、実現の困難さも含め、取組状況をより丁寧に区民にも示すことが期待される、要するに、例えばホームページとかで示すことなわけだけでも、何か動きがあれば意見交換しますよという話だから、これもずれているんですよ。こういうのをどう理解したらいいのかな。ごめんなさい、答えるのに窮しているからこういう答えになっているんだと思うんですよ、きっと。

【委員】

この踏切の問題ですけども、これは区が取り組むというより、東京都や国土交通省も関係する取組になっているので、区はあくまで住民に、今どういう状況だということを説明したりとか、そういう状況にとどまっていると思うんですね。事業に現在もあまり進展がないという状況ですので、区としては状況を見守るしかないというのが現状だというふうに聞いておりますので、発展性というのはなかなかないですよ、今の状況ですと。

【会長】

ただ、この具体的中身を今日は議論するわけじゃないので、あれですけども、たしか中野区のほうは具体的な動きで説明会とかワークショップをやっていますよね、と聞いていますので、ちょっと新宿区がどういう状況なのか、私はつぶさに理解していませんけれども。

【委員】

中野区も超党派の議員さんたちが一致団結して、動いていたんですけども、それがその後、進展しているかどうかははっきり見えてきていないのが現状でもあるんですね。中野通りのバス路線が早朝、夕方、渋滞してしまうということが課題なのですが、その解消に向けた取組が現在どこまで進んでいるか何も見えないのが現状です。すみません、よその区の話になってしまいました。

【会長】

ほかに皆さんからございますでしょうか。

では、次をお願いします。

【事務局】

続いて、128 ページの個別施策Ⅲ-16「平和都市の推進」です。こちらについても第3部会にご担当いただきました。

129 ページからが外部評価の意見と対応ということになります。今後の取組の方向性に対する意見のところをご覧ください。「終戦から80年近くが経過し、戦争を実際に経験した方が減っていく中、平和意識の啓発の重要性はますます高まっている。戦争の悲惨さや平和の大切さを途切れることなく語り継いでいくために、これまでの取組を継続するとともに、町会連合会、商店会連合会等の区内各団体や、より多くの団体との連携により取組を充実させる余地がないか、検討してほしい。」というご意見が出ています。これに対しては、隣の欄の下から3行目の途中から、「これまで以上に多様な団体と連携し、様々な戦争体験者の声を発信する取組を検討していきます。」と記載させていただいています。

計画事業64「平和啓発事業の推進」については、133 ページからが外部評価の意見と対応になっています。今後の取組の方向性に対する意見の1つ目です。「指標1『平和啓発事業の推進』は目標値を『推進』としているが、この目標値では事業の進捗を客観的に評価することができない。定量的な評価指標の設定を検討されたい。」というご意見です。ご意見を踏まえ、第三次実行計画では、平和啓発事業への参加者数と、区政モニターアンケートで平和について「大切だと考える」と回答した区民の割合を新たに指標として設定して、定量的に評価することができるようにしました。

続いて、2つ目の意見です。「平和派遣で広島、長崎に行った子どもたちの体験談を含め、アーカイブを充実させてほしい。」というご意見に対して、「映像としてもアーカイブ化することで後世に引き継いでいきます。」と回答させていただいています。

今後の取組の方向性としては継続ということで、引き続き第三次実行計画においても実施していくということにしております。

説明は以上です。

【会長】

いかがでしょうか。よろしいですか。

では、次をお願いします。

【事務局】

続いて、最後の個別施策です。V-1「行政サービスの向上」です。

135 ページをご覧ください。外部評価の意見と対応についてです。今後の取組の方向性に対する意見です。1 段落目が、「書かない窓口」についてのご意見です。「住民が区役所や出張所に来て記載台で申請書を書く手間は大きい。」全国の自治体で、書かないワンストップ窓口の導入が進んでいるので、新宿区でもぜひ検討を進めてもらいたい。それから、1 行空けて、「24 時間申請可能で来庁する必要がない、現金がなくても支払い可能である等、当該施策で掲げられている電子納付の推進や行政手続のオンライン化については、区民サービス向上に直結するため、スピード感をもって取り組んでもらいたい。」というご意見も出ています。

区の対応については、「書かない窓口」の実現に向けた検討を進めていきますと記載させていただいています。2 段落目からです。「また、区民が窓口に来庁することなく、24 時間申請手続が可能となる行政手続のオンライン化を推進しており、手数料の支払いが必要となる申請等についても電子申請に対応できるよう、令和 6 年 10 月から住民票の写し、住民票記載事項証明書、課税証明書及び納税証明書について、電子決済機能を活用した電子申請を導入し、区民の利便性の向上を図ります。さらに、令和 6 年 8 月からすべての地域センターの使用料の支払い方法に、交通系電子マネー決済やコード決済等を導入し、区民サービスを向上させます。」と記載しております。

今後の取組の方向性の意見、一番下の段落を見ていただくと、こういったデジタル化の推進と合わせて、こういったデジタル化になかなかついていけない高齢者等の区民に配慮してほしいというご意見もいただいていますので、区の対応として「引き続き、すべての区民が安心して区民サービスを利用できるよう、さまざまなサービス手法について検討するとともに、職員の資質向上等にも取り組んでいきます。」と記載させていただいております。

個別の事業のほうに移っていきまして、計画事業 69「多様な決済手段を活用した電子納付の推進」です。138 ページをご覧ください。今後の取組の方向性に対する意見の 1 つ目です。「電子決済、QR 決済、クレジット決済、キャッシュ支払いに関して、自動レジシステムを導入し、無人化できないか、検討してほしい。」そうすることで省力化してほしいというご意見です。区の考え方としましては、既に実施していることとして、戸籍住民課及び特別出張所 10 所、税務課の窓口で住民票の写しや税証明など証明書の発行手数料等の支払いにセミセルフレジを導入していること、セミセルフレジでは交通系電子マネー決済や現金支払い時の自動釣銭機を搭載することで、現金の受渡しをせずに決済できるようにしていることをご説明した上で、対象とする公金及び決済手段の拡充に当たっては、区民の利便性の

向上と併せて職員負担等を考慮して検討していくとしています。

今後の取組の方向性に対する意見の 2 点目は、こういった新しい技術になじみがない人に配慮してほしいということで、これについては適切に配慮していくという趣旨の記載をさせていただいています。

今後の取組方針につきましては、方向性は拡充とさせていただいてまいりまして、こういった新しい決済手段の対象となる公金及び決済手段の拡充を今後検討していくと記載しています。

続きまして、計画事業 70「行政手続のオンライン化等の推進」です。141 ページをご覧くださいと、今後の取組の方向性に対する意見です。「他自治体の事例も参考に、引き続き電子申請の積極的導入に努めてほしい。」というご意見に対し、引き続き適切に実施していく趣旨で区の対応を記載させていただいています。

今後の方向性は拡充ということで、手数料の支払いが必要となる申請等についても電子申請に対応できるように今後検討していきたいという趣旨で方針を書かせていただいております。

142 ページ以降は経常事業のシートになりますが、特段この場での説明は必要ない内容かと思しますので、説明は以上とさせていただきます。

【会長】

いかがでしょうか。よろしいですか。

では、次に提言に対する対応状況をお願いします。

【事務局】

351 ページ目から最後までが提言に関する記載になっています。最初に、なぜこの提言が外部評価委員会からなされているのかという説明をした後、実施していただいた 2 つの提言をそのまま載せまして、その後、それに対して区はこのように考え、このように対応したということを書かせていただいています。

まず、351 ページです。ここでは、施策評価は事業よりも大きなくくりなので、単年度の評価では区の施策等に反映できないという課題意識が委員会にはあったため、区が第三次実行計画を策定するタイミングで提言することで、毎年度回している PDCA サイクルとは別の、大きな PDCA サイクルを回すことを目指したという趣旨のことをここで書いています。

352 ページから 354 ページには、最初に実施した、令和 5 年 2 月 7 日付けの提言を記載しています。これは新宿区第三次実行計画の策定が始まる前に実施された提言です。355 ページから 359 ページには、令和 5 年 11 月 13 日付けの 2 度目の提言を掲載しています。

360 ページからは、この提言を受けた第三次実行計画策定に当たっての区の考え方を記載しています。2 回にわたって行われた提言の内容を 3 つに整理して、それに対して区の考え方をお示ししています。アが実行計画の策定に関する提言、指標の設定や資料としての分かりやすさに関する提言を受け、区はこのように考え、このように実施したということを書いています。イは個別施策、事業内容に関する提言ということで、第三次実行計画において、

提言を受けて区がどのように取り組んでいるかという取組の方針を個別施策ごとに書かせていただいています。最後のウが今後の行政施策の展開に際して留意すべき点に対する区の方針を記載させていただいています。

まず、アのところで、少し読ませていただくと、「指標の設定にあたっては、第三次実行計画の策定方針において、『目標を達成するための事業評価の客観性・安定性を確保するため、アウトカム型の数値目標を設定するなど、事業成果を明確・定量的に確認できるものとし、その定義や設定理由について明確に示すこととする。』と定め、事業が目指す成果を測れる指標を可能な限り設定しています。」なるべくアウトカム型の数値目標を設定して、事業成果を明確、定量的に確認できるようにしています。

また、指標の記載方法についても、単年度のものなのか、複数年度の値を合計したものなのか分かりづらいといった指摘もありましたので、定義に累積、年度別を明記する、新たに計画期間中全ての年度の目標値を掲載する等、実行計画冊子を資料としてより分かりやすいものとなるよう工夫しているということを書いています。

冊子を実際に見ていただきたいと思います。第三次実行計画の 152 ページをご覧ください。ここが計画事業の指標を掲載している箇所です。第二次実行計画冊子では、指標の定義において累積、年度別という記載がなかったので、積み上げた値なのか単年度の値なのかよく分からない指標がありました。また、指標の目標値については、最後の年の目標だけを掲げていたため、途中の年度の目標値が分からないという不便さがあったのですが、今回の提言を踏まえて、このような形で冊子を作成しました。

あと、「計画事業の指標の見方」という記載も、素案のときにはなかったのですが、最終的に付け加えて、この累積と年度別というのはどういう意味なのかとか、あるいはその右側のほうで、この欄には何が書いてあるのかというのをさらにこの凡例をつけて示すことで、何が書いてあるかという説明をより丁寧にするように工夫をさせていただいております。指標に関するところは以上です。

続きまして、イの個別施策・事業内容に関する提言への対応についてです。第三次実行計画冊子の 20 ページをご覧ください。個別施策 I-1 について説明する内容となっております。これまでの取組の振り返りやそれを踏まえた計画期間中の取組方針等を記載しています。ここからが事業内容の説明が始まっているのですが、第二次実行計画までは、実行計画冊子では、個別施策そのものに関する記載はなく、第三次実行計画冊子で言うと 21 ページ以降に記載されているような、個別事業の内容から始まっていたのですが、第三次実行計画では、提言も踏まえ、個別施策ごとの考え方を明確にするため、このような形で個別施策について記載しています。

総合判断の冊子に戻っていただきますと、イのところで今ご説明した内容を記載しております。その下では、提言の対象となった個別施策について、第三次実行計画冊子に記載されている個別施策の取組方針を掲載しています。

最後のウの、今後の行政施策の展開に際して留意すべき点に関する提言に関してという

ことですが、こちらは区の施策を推進する上での普遍的なテーマについてご指摘いただいていますので、その内容を踏まえ、今後の取組の方向性について書かせていただいています。「少子高齢化の進展、地球温暖化の影響とみられる気候変動、急速な ICT の技術革新など、区政を取り巻く社会経済情勢が変化するなか、行政需要は更に多様化・複雑化していくことが予見されます。そのような状況の下で安定した行政サービスを持続的に提供していくため、ICT の積極的な活用、関係団体や区民との連携等により、施策・事務の不断の見直し・更なる充実を図っていきます。」と記載しています。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。何かお気づきの点があればお願いします。

【委員】

360 ページ以下の今ご説明いただいたもので、個別施策のところですけども、いろいろ対応して、ここで説明いただいているなというふうに思う一方で、こちらのまとめていただいた、前につけていただいた提言、いずれにおいても盛り込まれていた児童相談所のところについての具体的な記載がないのは、やはりそういうところは何か一言触れていただきたかったなというのは率直な感想としてありました。

ただ、今、6年度の予算概要を見ますと、児童相談所のところは予算を当然つけて、いろいろ有識者の方の意見聴取とかもされるみたいな、今まで聞いていないような進展もあるようですので、しっかり取り組んでおられるならなおさら、こちらでそういうところもちょっと触れていただいてもよかったのかなというのは、感想としてちょっと思いましたので、その点だけ指摘させていただきます。

【会長】

ありがとうございます。私も同じような感想があって、例えば今の児童相談所の話は、提言のほうではそれなりに指摘をしていることなんですけど、直接は触れられていないと。第三次実行計画と素案を見比べると、児童相談所の文章が変わっていて、これは指摘に対して答えているんですよ。おっしゃったように、予算もそういう形で反映されているということなわけですね。

提言のほうはかなり具体的に、ここはこうするべきであると、あるいはこうしてほしいということを個別に書いているのに対して、区の考え方のところは、明確に答えていただいているんですよ。そこは次回何年後か分からないけれども、ここは逐一对応で答えてもらったほうがいいと思います。実際どうなっているのかは、この素案と第三次実行計画を見比べて、こういうことが変化しているということがあってもあれば、ないものもある、それから予算見ると変わっているものもある、そこをきちんと答えていただくことが非常に重要だと思います。ここは私、ちょっと不満です。

ほかに、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、もう時間もないので、1番目の次第のほうは終わりにして、2番目、3年間の

活動の総括ということで、皆様から一言ずつお願いします。

【委員】

3年間委員をさせていただきまして、本当に素晴らしい方々と共に多くのことを学ばせていただきましたこと、本当に感謝申し上げます。そして、先ほどから区取組の冊子を拝見させていただきまして、区のような取組のことも分かりましたし、それから、外部評価委員の意見というのがいかに重要な役割を担っているかということも改めて実感させていただきました。それから、私事ではありますが、昨年12月に新宿区教育委員会の教育委員を拝命いたしまして、2月の会議では、外部評価でも取り上げられました平和啓発と、それから食育について、こちらも教育委員会の方々に再度、私のほうから思いを伝えさせていただきました。今後もこの委員の経験を教育の場で生かしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。3年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

【委員】

3年間大変お世話になりました。お疲れさまでございました。今ご説明をいただいて、經常事業化したというのは私は大変評価したいと思っています。これは実は私、評価に当たって、こんなに經常事業の数が多いのかとまずは驚いたわけでありまして、つまり、あまり世の中には出ない、宣伝もしない、地道なことで本当に難しいことに区の方々が取り組んでいる、それに対しては本当に敬服しかございません。なおかつ、今度、少し定着してきたので、計画的にでなくて、地道にまたやりますということで、本当に經常事業化になったというのがここそこにあっただことに対しては評価をしたいと思っております。

我々は区議会議員じゃないので、議会答弁風な答えを期待しているわけではございません。私も実は公務員経験があるので、よく事務方の苦労は分かるんですが、この場をしのいで先送りしてしまえばいいというのは、あまりよくない役人がよく考える業でございまして、我々はそうではなくて、今こうやって結果が出て、次にバトンタッチしていく、本当にうれしく思っているわけでございます。ですので、検討しますだとか取り組んでまいりますと、もちろんそうでしょう、そうでしょうけれども、もし新宿区の特徴を言えば、例えば東京都庁がある、私たちの話題になりました世界一の乗降客がある新宿駅がある、こんな難しい自治体がほかにあるでしょうかと、私は本当に応援したくなるわけで、そういった意味では、例えば私の部会はまちづくりなんかをやりましたが、実は我々の声を都の人に伝えてほしいとか、JRに伝えてほしいとか、西武鉄道に伝えてほしいという、そういうつなぎの役割も新宿区というのが担っているのではないかと思うわけです。それは新宿区という宿命なんじゃないかとも思うので、ぜひ、取り繕うことは全然必要ございませんので、皆様方が本当に苦勞されていることは分かるんですが、むしろこの評価で我々はこういう評価を受けているんだということで、これを例えばJRにぶつけるとか、そのぐらいの気概を持って、ぜひ今後の業務に取り組んでいただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

【委員】

私は防災サポーター連絡協議会のほうから推薦されて今回、外部評価委員になりましたけれども、3年間本当にありがとうございました。まちづくりということで、ちょっと防災関係の発言等が多かったかとは私個人で思いますけれども、私自身、いろいろ勉強できたことは大変感謝しております。先ほど委員がおっしゃったように、日本でも中心的なこの新宿区において外部評価委員を務めさせていただけたということを、本当に感謝しております。様々な問題が山積はしておりますけれども、区民と行政が本当に向き合っというか一体化して、区を育てていけたらなという私の思いであります。よくお役所というような形で、一方的なそういう押しつけではなくて、区のいろいろな意見を踏まえて、今のこの外部評価のことも踏まえて、取り組んでいけたらなと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。皆様ありがとうございました。

【委員】

私は新宿区の子育てメッセ実行委員から推薦されて、拝命されました。3年前にお願いされたときには、私で務まるのかという心配があったんですけども、一区民として参加してくださいということで、意見をさせていただいていました。子育て系の視野から私、担当させていただいた第2部のほうでは、やはり高齢者の方たちの視察があったりとかしまして、本当に当事者というか、幅広くゼロ歳から高齢者の方たちの視点まで持つということは非常に大事なことだなということを本当に実感させていただきました。視野を狭くなりがちなものそれぞれの当事者の見方と、そうではない外部評価委員としての見方を見られたことだけでも私の財産にもなりましたし、皆様と関わりましたこと、本当に誇りに思っております。今後も、委員としてはなくなりますが、やはりそういった視点を持って新宿区、非常に大好きですので、より発展していくような状況を見守らせていただきたいと思ひます。皆様、本当にありがとうございました。

【委員】

皆さん大変お世話になりました。今日こうして事業、評価を振り返ると、本当にたくさんの事業があつて、たくさんの方がこの新宿区の区政に携わっているんだなと感じています。特に、第3部会では男女共同参画センターとか、多文化共生まちづくりのセンターとかを見学に行つて、そのお話を聞けたことが大変よかつたなと思ひています。若者会議ではたくさんの方の意見があるのに、これを使つていないのはもつたいないというような評価もさせていただいたんですけども、今日、LINEとかいろいろなことで展開されているというお話も伺いました。また、多文化共生まちづくりの会議も大変いろいろな意見が飛び交つていたので、そういったことが、どの事業もそうなんですけれども、そこの課の方、そこの担当の方だけではなくて、水平展開して、もっともっと新宿の力というのを強めていただけたらいいなと思ひています。本当に新宿区は、大学もありますし、大きな新宿の駅、神楽坂の街、いろいろたくさんの方の財産があるので、そういったものを生かしていただきたいなと思ひました。ありがとうございました。あと、担当の課の方には大変お世話になりました。ありがとうございました。

【委員】

新宿商店会連合会から、やれと言われて、3年間、皆さんとご一緒させていただきました。本当にありがとうございました。実は令和6年度の予算なんかを見てみると、この外部評価委員会でお話しさせていただいたことが、商店会関係では幾つか具体的に、先ほど星先生は、出ていないとおっしゃられたけれども、商店会関係でいくと大学との連携なんていうのを明確に打ち出してきていたりしています。

それから、実はつい先日、新宿区内の八百屋、肉屋、魚屋の皆さんが集まって産地の特産品の試食会をやったんです。北海道、喜茂別からはジビエです。有害鳥獣ということで、撃って、言葉を飾らなければ、殺して、そのままにしてくるので、ハンターの心が折れると、これをどうにかならないかという話から、それは高級料理ですという中華のシェフと連携が取れて、肉まんだとかシュウマイだとかスープだとか、それをみんなで食べて、山形からはつや姫というお米で作ったとか、やっていくうちに、これは売れるよねという話になって、進めるんです。ただ、このときの事務局は新宿区の産業振興課が新宿区内の八百屋、肉屋、魚屋の組合の事務局をやってくれているので、北海道にしろ山形にしろ、この会は新宿区がバックについているということでの信用というのはすごく大きいことを実感しました。

何を申し上げたいか、この外部評価委員会を通じて皆さんからいろいろ教えていただいたこと、役所のやっていることを具体的に見せていただいて、それを新宿区内の商店会の皆さんに正確に伝えるのがお仕事なんだということをはっきり認識させていただいた3年間でした。どうもありがとうございました。

【委員】

私はエコライフ推進の団体推薦ということで、3年間やってまいりました。一応、環境問題とか緑とか、そういうことは割合ずっとやってきて、割合ずっと入ってきたんですけども、今回のまちづくりだとか自転車とかは、あと、昨年の道路のこととか、専門用語が本当に理解できなくて、例えば2項道路とか、何のことだろうという感じで、皆さんにいろいろお聞きして教えていただいて、この3年間、本当にいろいろなことを学ばせていただきました。ありがとうございました。それから、この冊子を拝見して区職員の方々が目標達成に向けて努力なさっていることがよく分かりまして、改めてお疲れ様でしたと言いたいです。3年間ありがとうございました。

【委員】

皆様と3年間ご一緒できて、活動できて、本当に有り難く、感謝しています。ありがとうございます。時間がないので短く済ませます。任務はもう3年間で終わりますけれども、新宿区を離れるつもりはないので、ずっと区民でおります。こちらに書いていた、検討していきますとか、推進していきますとかいう言葉を信じて、ずっとウオッチしてまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。3年間どうもありがとうございました。

【委員】

民生児童委員協議会の推薦で、この12年間、福祉、健康、子育て、教育に関わる事業の

評価をさせていただきました。毎年、年度当初にどっさり渡される資料とか書類を見て、ため息をつきながらの12年間でしたけれども、とても他の多くの学びと出会いがございましたことにとっても感謝いたしております。充実した12年間で過ごすことができました。ありがとうございます。本当に支えてくださった事務方の皆様には心より感謝申し上げます。先生方もどうもありがとうございました。お世話になりました。

【委員】

3年間、外部評価委員として携わらせていただきまして、本当にありがとうございました。皆様の優しさと、あと支えのおかげだと思っております。本当に感謝申し上げます。私の部会なんですけど、やはり皆さんとこうやってお会いして、いろいろな話を聞かせていただき、学ばせていただき、いつも帰った後、もうちょっと話したかったなという、何かその日あったことが、やっぱりもう少し、もう少しという思いがいっぱいあった、本当に充実した3年間でした。私も今回で終わりなんですけれども、このいい経験したことを大切な思い出とし、また、私も新宿がとても大好きで、またずっと住み続けていきたいなという思いを持っていますので、引き続き見守りのほうでさせていただきたいと思っております。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

【委員】

何か3年間、あっという間に過ぎましたけれども、自分としては最初、どんなことをやるんだろうかというような感じでしたけれども、結果的に見てみますと、高齢者から幼稚園の幼児、あるいはまちの問題、あるいは先ほどあった施設の問題とか、いろいろな問題を取り上げてやっておられたと思います。

結論から言うと、高齢者に対しては、今はもう100歳時代だということで、やはり体を動かさなければいけないと。月1回町連の理事会があるんですけども、やはりその中で健康の問題を、保健の先生とか医者とか、そういう方が来ていただいて、実際教えてくれると。やっぱり聞くだけじゃなくて、聞いてそれを実際の行動に移すということが大事だと思います。あと、幼稚園の問題も出てきました。それから、行政サービスのデジタル化に我々高齢者がそれをどこまでついていけるかということも、これからの課題になると思います。

我々町連は、いろいろなところからいろいろなことを聞いて、やはり皆さんと一緒にやっていかないと、やはり町会としても、あるいはまちとしても発展しないんじゃないかということで思っておりますので、ひとつ今後ともよろしくお願いします。また、委員長はじめ行政の方にいろいろ手ほどきいただきまして、本当にありがとうございました。ここ3年間学んだことをいろいろなところで応用していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

【委員】

3年間大変お世話いただきました。特に部会においては、本当に私は相当楽をさせていただきました。いろいろ具体的な、さきほど事務局からご説明があったようなもののほとんどは委員の皆さんに出していただいて、それをただまとめるだけというのが私の役目で、それ

ほど充実した意見が出るような部会でしたので、本当に有り難く思っております。全体会でほかの部会の意見を聞いたり、あるいは全体でまとめるという中で、次年度、今度は部会でどうやってそういうものを生かしていこうかというような機会も持てるような、外部評価委員会ではなかったかというふうに思います、振り返りますと。その意味で、かなりサイクルとして、部会と全体会がうまく絡んで、それも3年度ですか、少しずつやっばり、さらに委員会としての質も高まっているのかなというふうに思いましたので、そういう意味で大変勉強になるとともに、有意義な機会を持つことができました。この場を借りて、区の皆さんも含めまして、どうもありがとうございました。

【会長】

最後に私からちょっと申し上げます。先ほど区長からお話があって、いつからやっていたのかなと今朝ちょっと考えて、思い出せなかったんですけども、そうか、6年やっていたんだなと思いましたが、最初にこの委員になったときに挨拶で話したのは、私は札幌市役所の職員が長かったんですけども、要するに、こういう評価を受ける立場だったので、もう嫌なんですよ、面倒くさくてしょうがないと、何か偉そうなこと言われるしみたいな、そういう感覚で多分、多くの職員の人はそういう感覚を恐らく持っています。それにめげずに我々は随分頑張ったなという感じがして、皆さんと議論するのはとても私も非常に勉強なるし、ああ、そういう考え方もあるんだなということを考えさせられることが多かったので、非常に有意義だったというふうに思って、感謝しております。

来年以降に少し、こうあってほしいということを言い残すとすれば、先ほどちょっと苦言を申し上げましたけれども、やはりこの評価して、それに対して答える、区のほうで考えるというのは、やはり面倒くさいけれども、非常に有意義なシステムであることは間違いなくて、例えば、私とか山本先生も、研究論文って書くんですよ。そうすると、学会に投稿すると審査されて、査読の先生からもう細かい指摘が何十項目も来るんですよ。それに対して一個一個的確に明確に答えない限りは、その論文は採用されない。場合によっては全体の構成を変えるぐらいのこともあるんですよ。物すごく面倒くさいんですけども、でも、それをやると論文のレベルは確実に上がるんですよ。だから、私なんかもやっばり査読の先生はすごく有り難いなと思って、匿名で査読書って来るんですけども、そういうように、こういうのってやっばり一個一個の指摘は、私たちもかなり真剣に考えて指摘をしていることに対して、恐らくというか、期待として、区の関係部署の方も、一個一個ストレートに丁寧に考えていただいて、できないものはできないと言っただけならば、先ほど委員もおっしゃったように、できないならできないと言っただけならばいいし、やるならやる、こういう改善をしますとかいうのを、やっばりある種、戦いではないけれども、論争ですから、そこは真剣勝負としてやっていただくことによって、行政レベルは確実に上がると思うんですよ。そうあってほしいなというふうに期待を込めまして、最後の挨拶にします。ありがとうございました。

では、ちょっと時間を超過しましたがけれども、以上で今年度、あるいは今期の外部評価委

員会、終了したいと思います。どうもありがとうございました。

<閉会>